

静岡県告示第224号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項に基づく指定地方公共機関の指定（平成17年静岡県告示第466号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月28日

静岡県知事 鈴木 康 友

「伊東瓦斯株式会社」を「伊東ガス株式会社」に、「島田瓦斯株式会社」を「島田ガス株式会社」に改め、「株式会社エスパルスドリームフェリー」を削り、「株式会社富士急マリンリゾート」の次に「一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー」を加える。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。